

# 令和4年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	令和4年6月21日（火） 福岡第2合同庁舎2階 共用第2・3会議室
委員	牧角 龍憲（大学名誉教授）          松藤 泰典（大学名誉教授） 諏佐 マリ（大学准教授）          柴田 祐二（公認会計士） 徳永 響（弁護士）

## I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年1月1日 ～ 令和4年3月31日		
審議対象件数	127件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	3件	（審議概要） 1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 談合疑義案件情報について 4 低入札価格調査情報について 5 抽出事案について	
建設工事	一般競争 （政府調達協定対象）		1件
	一般競争 （政府調達協定対象外）		1件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	1件		
	意見・質問	回答	
○ 委員からの意見・質問	【建設工事等発注実績について】 特に意見なし		
○ それに対する回答等	【指名停止の措置状況について】 特に意見なし  【談合疑義案件情報について】 該当案件なし  【低入札価格調査情報について】 特に意見なし		

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出事案について】</b></p> <p>1 〔馬毛島(R3)仮設プラント製作・設置工事(その1)〕 一般競争（政府調達協定対象）</p> <p>・工事を5件（その1～その5）に分割した理由を説明してください。</p> <p>・どれ位の期間での整備を求められているのですか。</p> <p>・入札が無効になっている業者がありますが、どういう理由で無効となったのですか。</p> <p>・参加業者のほとんどが調査基準価格付近で入札したということは総額が想定しやすかったということですか。</p>	<p>・令和3年度発注においては、生コンクリート生産用3基、アスファルト生産用1基、砕石生産用1基の計5基の仮設プラントを作成・設置するため工事を5件に分割して発注しました。</p> <p>理由としては、①生コンクリート生産用、アスファルト生産用、砕石生産用でそれぞれ仕様や専門性が異なるため、②複数社が1基毎に専念し施工することにより早期かつ着実な整備が期待できるため、分割発注としています。</p> <p>・事業全体の期間としては、概ね4年程度を想定しており、仮設プラントは早期かつ着実な施工が求められています。</p> <p>・本件は施工体制確認型総合評価落札方式のため、開札後、調査基準価格を下回った業者に対し追加資料を求めましたが、同資料が提出されなかったため入札を無効としました。</p> <p>・本件は見積活用方式を採用し、参加業者の見積を積算に反映していることから、入札金額と調査基準価格の差が僅差になったものと思われます。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>2 [馬毛島(R3)施設整備監理業務] 一般競争（政府調達協定対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となった要因を説明してください。</li> <li>・ 1者応札を回避するための改善策はありますか。</li> <li>・ 業者が技術者等を確保できるよう、発注予定を早めに公表することが重要だと思われます。</li> </ul> <p>3 [佐世保米軍(3)立神港区管理棟等新設電気その他工事] 一般競争（政府調達協定対象外）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積算に機器価格をどのように反映させていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 慢性的な技術者不足の中、多くの技術者が必要となることに加え、無人島に新たな基地を作る大規模な事業であることなどから敬遠され、結果、1者応札になったのではないかと推察します。</li> <li>・ 本件については、参加資格条件を設定するにあたり、同種業務の実績として数量の実績を求めず「建設工事の監理業務（総合監理またはCM業務）を履行した実績」と最大限に緩和しました。</li> <li>・ 通常、年度当初に1年分の発注見通しを公表しており、計画が変更になった場合は、発注見通しを併せて変更しています。</li> </ul> <p>・ 機器価格の積算は、主に2種類の方法があります。</p> <p>1つ目は、一般的に使用する分電盤や配電盤などの機器で、市場価格とメーカー希望小売価格を比較した査定率を、積算時にメーカーから徴取する見積価格に乗じる方法で、2つ目は、特定の事案に使用する発電機などの機器で、積算時にメーカーから見積を徴取する際、併せて値引率をヒアリングし、見積価格に同率を乗じる方法があります。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>・低入札価格調査において、業者の入札金額の妥当性をどのように確認していますか。</p> <p>・今回は、メーカーから徴収した見積価格に値引率を乗じて積算しているということですが、業者価格との間に乖離が生じ、結果、低入札となっています。</p> <p>見積の採用について、本方法以外に何か方法はありますか。</p>	<p>・低入札価格調査においては、その価格により入札した理由、入札価格の内訳、手持ち工事の状況、手持ち資材及び機器の状況等について、調査対象者に対しヒアリングを行っています。</p> <p>業者の見積と当局の積算内訳で大きな開差があった発動発電機については、資材業者が取引期間の長短により基礎価格を設定し、近年の取引状況及び値引き交渉のうえ取引価格を決定するため同価格で調達可能であること、資材業者の見積書に記載された機器の仕様が当局で求める機器能力に合致していることを確認しました。</p> <p>また、施工に係る協力会社の体制、手持ち工事の状況などを確認し総合的に入札金額が妥当であると判断しました。</p> <p>・業者価格は取引状況等により大きく変動するため官側としては本方法での積算が適切だと考えますが、見積活用方式の採用を含め検討したいと思います。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要)  なし
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問  ○ それに対する回答等		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約件数と落札率、応札率の分析</li> <li>・契約件数と一位不動・順位不動の分析</li> <li>・低入札、不調、不成立事案の分析</li> </ul>	
		意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問  ○ それに対する回答等		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	